

ケアネットせとうち通信

安心して暮らせる地域を目指して



市民講座「在宅医療・介護推進フォーラム」を開催しました



住み慣れた地域で安心して暮らすために
～糖尿病を学んで 健康寿命をのぼそう!!～

とき：平成29年5月13日（土）

場所：瀬戸内市総合福祉センター2階

<基調講演>

「徹底解剖！糖尿病予防のコツと治療最前線」

講師 岡山大学病院糖尿病センター 助教 利根 淳仁 氏

<パネルディスカッション>

「糖尿病の予防とケアの秘訣」

【発表者】 ・岡山県薬剤師会瀬戸内支部 薬剤師 石村 浩三 氏

・瀬戸内市立瀬戸内市民病院 糖尿病看護認定看護師 松原 ミヨ子 氏

・岡山県栄養士会玉瀬支部 管理栄養士 尾上 未玲 氏

【座長】 邑久医師会 副会長 長田 建 氏



<特設コーナー>

- ・おくすりコーナー
- ・口腔ケアコーナー
- ・栄養食品
- ・福祉用具コーナー
- ・情報提供コーナー

ケアネットせとうちでは、「瀬戸内市地域包括ケア実行計画」の地域の課題からの重点項目の一つである「糖尿病対策」をテーマに、市民のみなさんと糖尿病について学ぶ機会として、市民講座を開催しました。パネルディスカッションでは、発表者がお薬手帳の上手な活用方法、フットケアや食生活、おやつのととり方等を専門職の立場から報告しました。

今後、いくつになっても住み慣れた地域や自宅で、安心して自分らしい生活が送れるために、専門職や関係機関、行政と協働で取り組みを行っていきます。

住み慣れた家で自分らしく暮らすには？

高齢者になったら、一人暮らしになったら、病気やけがで健康を損なったら、自分の生活はどうなるのだろうか・・・住み慣れた家や地域を離れることになるのだろうか・・・そんな不安を抱えたことはありませんか？

住み慣れた自宅に居ながらも、医師や看護師、訪問介護員など、たくさんの人（専門職）による支え（協力）があれば、『いつまでも“自分（わたし）らしく”』療養生活を送ることができます。通院が難しい患者さんであれば、若い方や子どもでも利用できます。

～これからの医療の選択肢としての在宅医療～



通院が困難になってしまったけれど医療を受けることができる？

かかりつけ医などの医師や看護師、薬剤師などが、患者さんの自宅を訪問して診療を行うことを『在宅医療』と言います。

『在宅医療』は大きく二つに分けて“訪問診療”と“往診”があります。

これに加えて、ケアマネジャーが連携や情報共有を行うことで、医療サービスと同時に必要な介護サービス等を利用でき、在宅での療養生活が可能となります。

在宅医療

訪問医療

通院が困難で、継続的な診療が必要な患者さんに、定期的・計画的に医師がご自宅を訪問し診療します。通常は月2回程度の頻度で“定期的”に訪問し、診療・薬の処方・療養上の相談、指導などを行います。



往診

「熱が出たので、診療にきてほしい」など急な病状変化（発熱など）に対し訪問診療とは別に、患者さんやご家族からの要請に基づき“不定期”に行われる在宅医療です。



どこに？だれに？相談すればいい？

★かかりつけ医（普段かかっている医師）
在宅医療（訪問診療・往診）に関する必要な情報提供や助言などを行います。

★病院の相談室（地域医療連携室）
退院後の生活に関する相談などに応じることができます。

★ケアマネジャー（介護支援専門員）
ご自宅でのどのような療養生活を送るのか、具体的な計画を立て、介護サービスを安心して利用できるように支援を行います。

★地域包括支援センター
専門スタッフが介護や介護予防に関することなど、生活全般の様々な相談に応じることができます。

（瀬戸内市地域包括支援センター）
電話番号 0869-24-0001

在宅療養のイメージ

いろいろな専門職の人たちが、在宅で病気を治療しながら安心して療養生活を送ることができるように、チームで支援します。

在宅での生活を維持するために必要なサービスを組み合わせて利用することができます。

★地域包括支援センター
高齢者のお困りごとは、こちらへご相談ください。



★医師（在宅医）
かかりつけ医などがご自宅などに定期的に訪問し、平時の医学的管理を行います。

★訪問看護師
主治医の指示に基づいて看護師などが訪問し、床ずれの手当てや点滴の管理などを行います。

★ケアマネージャー（介護支援専門員）
介護が必要になった場合、ケアプランを作成し、介護サービスの調整などを行います。

患者・患者家族

★歯科医・歯科衛生士
歯科診療や口腔衛生指導などを行います。

★薬剤師
薬剤の提供、管理、指導などを行います。



★リハビリ専門職
理学療法士・作業療法士・言語聴覚士
在宅で機能回復や維持に必要な訓練（リハビリテーション）を実施します。

★ホームヘルパー
日常生活のサポートをします。身体介護（食事、入浴、排泄のお世話、病院の付き添いなど）や生活援助（住居の掃除、洗濯、買い物、食事の準備など）を行います。

★管理栄養士・栄養士
病状や栄養状態などに応じて、必要な栄養食事指導を行います。

★福祉用具貸与
心身の機能が低下した場合、日常生活の自立を助ける用具を貸し出します。

「生涯現役！これから講座」開催のお知らせ

「高齢者」あなたは何歳からを高齢者ととらえますか？
「今まで培った経験をどこかで活かしたい」「いろいろなこと、もの、ひとと触れ合ってみたい」・・・まだまだやりたいことはたくさんあるはず。では、どうしたらいいのでしょうか。

この講座は、人生100年、超高齢社会を自分らしく生き抜くために知ってお得な情報をお伝えします。自分らしく生きるために、みんなで一緒に考えていきましょう。

※参加費無料、申し込み不要。

- 【日 時】 8月2日(水) 午前9時30分から11時30分まで
【場 所】 牛窓町公民館 3階 大会議室
瀬戸内市牛窓町牛窓4910番地1
【内 容】 ・介護保険制度について ・介護予防ってなあに？
・自分のカラダは大丈夫？元気で長生きの秘訣
・これからの人生設計、瀬戸内市で元気に暮らすために
【問合せ先】 瀬戸内市地域包括支援センター
電話番号 (0869)-24-0001

『トータルサポートセンター』(ケアネットせとうち事務局) ご利用案内

【相談内容】

医療・福祉・保健等に関する総合的な相談を受け、多職種連携で支援を行います。相談料は無料です。

【相談対応職員】

保健師

【相談時間】

午前8時30分～午後5時15分
(土曜日・日曜日・祝日・年末年始を除く)

【所在地】

岡山県瀬戸内市邑久町山田庄845番地1
(瀬戸内市民病院 1階 玄関南側)

【電話番号】

(0869) 22-3800

【ファックス番号】

(0869) 22-3801

【出前講座にうかがいます】

在宅医療や介護を推進するため、地域で開催されるサロン等の集いにうかがって、「かかりつけ医のススメ」・「新しい市民病院の機能と役割」等をテーマに『ミニ講座』を行っています。講座をご希望される方は、お気軽にご連絡ください。

【ホームページ】

医療・介護にかかる地域資源の情報などを掲載しています。検索すると閲覧することができます。



ケアネットせとうち



と検索